

1. 件名：
三菱原子燃料株式会社の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について
2. 日時：
令和5年12月20日（水）10時00分～11時00分
3. 場所：
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室
4. 出席者：
三菱原子燃料株式会社
安全・品質保証部 安全管理課長他2名
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
足立原子力防災専門官
川端上席放射線防災専門官
5. 要旨
三菱原子燃料株式会社が、原子力災害対策特別措置法に基づき実施する、事業者防災訓練実施計画（案）の概要について説明を受けた。
主な内容は、以下のとおり。
 - (1) 訓練実施日
2024年1月30日（火）
 - (2) 主な検証項目と達成目標
 - ・適切な発生事象拡大防止措置の実施
 - ・意志決定者の迅速且つ的確なEAL判断の実施
 - ・複合事象発生時の適切な優先順位の判断
 - ・規制庁ERCへの情報伝達要領の維持向上
 - ・原子力事業者間協定に基づく適切な活動
 - (3) 訓練想定等
地震発生（本震、余震）を起因として、成形工場フィルター室におけるフィルター火災に起因する複合事象に基づくUO2の施設外流出に対する活動
 - (4) シナリオの開示の有無
原則非開示

原子力規制庁からは今回事象が初めての想定事象であることから、適切な書画資料の使用について、助言を実施した。
6. その他
配布資料なし。